SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
98	掛け布団カバー、シーツ、枕カバーのセット	シルク 100％の掛け布団カバー、シーツ、枕カバーのセットを購入したが、肌触りがシルクとは思えない。シルク 100%かどうか調べてほしい。	苦情品には、「繊維の組成」、「洗濯等取扱い方法」、「表示者名及び連絡先」の表示がみられなかったことから、家庭用品品質表示法上問題となるおそれがあると考えられた。また、組成を調べたところポリエステル及びポリウレタンであったため「シルク 100%」などと広告でうたって販売していることは、特定商取引法上の誇大広告等に該当するおそれがあり、かつ、景品表示法の優良誤認にも該当するおそれがあると考えられた。
99	敷きパッド	表面が綿 100%の敷きパッドを購入したが、生地の手触りがごわごわして綿 100%とは思えない。商品の組成表示が適正かどうか調べてほしい。	苦情品の混用率を調べたところ、表示との誤差は家庭用品品質表示法　繊維製品品質表示規程に定められた許容範囲内であった。
100	羽根枕	1 年前に購入した羽根枕を使用していたところ、枕から出てきた羽根で顔面にすり傷ができた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品はフェザーの吹き出し防止対策がされていると考えられたが、ネックフェザー、尖軸フェザー、そして、尖軸フェザーになる未熟フェザーが含まれており、使用に伴ってフェザーが吹き出てしまう可能性がある。吹き出してくる先端のとがったフェザーは、顔等を傷つけてしまう危険性があると考えられた。
101	アルミシート	アルミ 4 層構造のシートを購入したが、暖かさが感じられない。保温性の表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品には一定の保温性があると考えられるものの、苦情品を単独で使用する場合の保温性は冬季の掛け寝具としては十分でないと考えられた。販売広告においては苦情品のみで寝具として使用できる保温性を持つと消費者に期待させてしまう可能性があると考えられた。
102	のれん	通信販売で購入したのれんから異臭がし、肌にも刺激があったので洗濯をしたが、その際にも刺激を感じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品のホルムアルデヒド含有量は、参考にした「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則」の基準値よりも少ないものであったが、検出されたいくつかの揮発性成分は製造工程の加工剤や染料等に由来すると考えられ、相談者が感じたにおいの一因になっていると考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
103	マット	子ども部屋にジョイント式マットを32枚敷き詰めたところ、臭いがきつく頭痛がして息苦しくなった。干しても洗っても臭いが取れない。臭いの原因を調べてほしい。	苦情同型品から検出されたジイソプロピルベンゼン、ジイソプロペニルベンゼン、トルエンには刺激臭があるため、これらが混合したものが臭いの主原因になっていると考えられた。なお、これらの物質は架橋剤や溶媒等として使用される物質であることから、臭いは原材料に由来するものと考えられた。
104	電球形LEDランプ	電球形LEDランプが使用して約半年過ぎた頃から次々と暗くなってきた。暗くなった原因を調べてほしい。	苦情品は、直列に接続された3つのLED素子のうちの1つが損傷したことによって、他のLED素子に適切な電流が流れない状態となり、暗くなったものと考えられた。LED素子の損傷は、苦情品をシャンデリアに取り付けて使用したことによって、セード内に熱がこもり、周囲温度が上昇したことが一因となった可能性のほか、単品不良や耐久性に問題があった可能性も考えられるが､原因を特定することはできなかった。一方、苦情品には熱がこもりやすい器具での使用に関する具体的な記載はみられなかった。
105	手回しランタン	購入した手回しランタンが、表示された仕様と違ってすぐ暗くなる。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のパッケージには1分間の手回しで点灯する時間が表示されていたが、今回のテストでは表示通りの性能を有していないことがわかった。また、苦情品はリチウムイオン充電池と発電機、単一乾電池用の電池ボックスが並列に接続されており、使用状況によっては乾電池の液漏れ、破裂の危険が考えられた。
106	吸盤タイプの手すり	立ち上がりを補助する吸盤タイプの手すりを、ユニットバスの壁に取り付けたところ、1カ月も経たないうちに外れてしまった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品を取扱説明書の条件を満たした壁面で取り付けたテストでは、1カ月の間、取り付け状態に問題はみられなかった。
107	踏み台	樹脂製の踏み台の側面が割れたため代替品を送ってもらい使用していた。この代替品も側面部が割れ、使用していた子どもが転倒し臀部を強く打った。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品については、耐荷重量100kgの4倍以上の荷重を加えないと破損せず、強度に問題はみられなかった。苦情品が破損した原因については、今回の破損の前に何らかの原因で生じていた亀裂等により強度が低下していた可能性がある。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
108	踏み台	2～3 年前に購入した踏み台に乗り、木の枝を切っていたところ、踏み台の脚が破損したため落ちて打撲した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品の強度に問題は見られず、支柱が破損した原因は外側から内側へ、耐え得る強度以上の過大な力が加わったためと考えられた。しかし、通常の使用方法では苦情品のように内側に破損するとは考えにくく、破損の原因については不明である。
109	踏み台	段差のあるベランダへの出入りに使用していた木製の踏み台が壊れたため転倒し、肋骨を折った。耐荷重を超える使い方はしていないはずである。強度に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品は品質にばらつきはみられるものの、垂直荷重に対する強度に問題はみられなかった。なお、苦情品は破損状態等から転倒の際に折れた 2 脚に対して横方向から力が加わったために破損に至ったと考えられた。
110	テーブルタップ	テーブルタップ（4 口）にセラミックファンヒーターと学習机の電灯をつないで使用していたところ、テーブルタップと床が焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品と床が焦げた原因は、スイッチ内の接点部で異常発熱が発生したためと考えられた。異常発熱の原因として、接点部に導電性の異物が挟まった、または接点部が接触不良を起こした状態で通電したことが考えられるが、分解調査の結果、内部に導電性のあるシャープペンシルの芯が付着していたため、シャープペンシルの芯が挟まったことが原因と推定される。
111	テーブルタップ	1 年 3 カ月前に購入した個別スイッチ付きのテーブルタップ（4 個口）を使用していたところ、スイッチ付近から火花が出た。原因を調べてほしい。	テーブルタップから火花が出た原因は、スイッチボタンの支軸部の破断でクランクとバネの固定が外れ接触し、ショートしたことによるものと考えられた。しかし、苦情品の正常なスイッチで行った 5500 回の通常使用の断続動作テストでは破損は起こらず、破断原因の特定には至らなかった。
112	防犯用錠前	丸いドアノブにかぶせてロックする形式の錠前を購入した。解錠した時に部品が外れて落下するため、取り付けた翌日に部品が破損してしまった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は取扱説明書に基づく使用方法では、解錠時に落下することはなく問題ないと考えられた。しかし、ドアノブの握り玉を 2 枚のプレートで挟み込むだけで内側のベースを固定している商品であるため、取り付け方法や使用状況によっては落下による破損の可能性があった。また苦情同型品による落下テストでは、ベースの強度にバラツキがあることがわかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
113	散水ホース	4 カ月前に購入した散水ホースから水が漏れて使用できなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品から水漏れが生じた原因は、ホース内側が使用によって肉厚が薄くなったことや劣化したことによって、ひび割れが発生・進行し、切断に至ったためと考えられた。苦情同型品によるテストの結果、繰り返しの使用で伸縮することにより、ホース内側の肉厚が薄くなったことから、強度が低下し、破損しやすくなっている可能性が考えられた。
114	ごみ袋	取っ手のついたごみ袋を開こうとすると、ほとんどが縦方向に裂けてしまう。強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品の引張強さを調べた結果、市のごみ袋の規格を満たしていた。また、ごみ袋の耳を持って勢いよく開くモニターテストを実施したところ、1 ㎜程度伸びることはあったが、袋が裂けることはなかったことから、強度に問題があるとは言えなかった。
115	ガソリン携行缶	約 2 年前にガソリン携行缶を購入し、農機具用のガソリンを保管していたところ、携行缶の底からガソリンが漏れているのに気づいた。ガソリンが漏れた原因を調べてほしい。	ガソリンが漏れた箇所の内面に腐食は見られなかったが、変形に沿った亀裂が見られ、苦情同型品による内圧試験では苦情品と同様に変形したことから、苦情品は気化したガソリンによる内圧で変形し、気温変化による内圧の変化の繰り返しによって変形に沿って亀裂が生じ、ガソリンが漏れたものと考えられた。なお、上面の塗装につやがなく、退色が見られたことから、苦情品は日光にさらされる環境で保管された経緯があったものと考えられた。
116	水道水	水道水に黒い異物が混入していたため、水栓を交換したが、2 カ月後に同様に黒い異物が出てきた。異物が何か調べてほしい。	苦情品中の異物を調べたところ、いずれもカビであると推察された。
117	井戸水	1 年前に井戸を掘削し飲用水として使用していたが、半年ほど前から水に異物が混じり、家庭の各蛇口等に設けたフィルターが詰まるようになった。フィルターに詰まった異物が何か調べてほしい。	苦情品にみられた異物は二酸化マンガン等のマンガンの酸化物であると考えられた。井戸水に微量含まれているマンガンが、消毒等により配水管内で酸化され徐々に析出し、蓄積していたものが剥離し、黒い異物として蛇口まで流出することがある。今回の異物が同様の現象によるものかは判断できなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
118	アルカリ乾電池（単３形）	半年前にアルカリ乾電池（単３形）を購入し、エアコンのリモコンに入れて使用していた。数カ月ぶりにエアコンのリモコンを操作したところ動作せず、電池が液漏れしていた。電池に問題がないか調べてほしい。	苦情品を使用していたリモコンの構造から、短絡や逆装てんの可能性はないため、電池の液漏れの原因として、長期間エアコンのリモコンが待機状態で電流が常時流れ続けることで過放電となった可能性、または、新旧電池が混在したため過放電となった可能性が考えられた。
119	乾電池(単３形)	照明器具に付属のリモコンに電池を入れて使用していたところ液漏れし、この液を子どもがなめてしまった。液漏れした液に水銀が含まれていないか調べてほしい。	苦情品より漏れた液体には、検出できるほどの水銀は含まれていなかった。
120	紳士ズボン	綿 100%の紳士ズボンを初めて着用したところ、両足の大腿部が赤くなりかゆくなった。再度着用したときも同様の症状が現れ、接触性皮膚炎と診断された。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品について、ホルムアルデヒドの含有量を測定したところ､｢有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則」に定められている基準値を下回っていた。また、溶出成分を調べたところ、イソホロンジイソシアナート、フタル酸ジブチル等が微量検出された。これらはアレルギー性の皮膚反応を起こすおそれがあることから、原因となった可能性が考えられた。今回の症状がこれらの物質によるものかについては、医療機関でパッチテスト等により確認する必要がある。
121	紳士ズボン	購入した紳士ズボンを着用前に洗濯したところ、乾いたズボンから異臭がした。再度、洗濯したが臭いは取れなかった。異臭の原因を調べてほしい。	苦情同型品は洗濯前よりも洗濯後で、臭いが強く感じられるようになり、確認されたアルデヒド類、炭化水素類、1-オクテン等が、相談者が感じた異臭の原因となっていることが考えられた。また、化学物質により臭いの強さが異なるため、特定できなかった微量の成分等が臭いの一因となっている可能性も考えられた。
122	ワンピース	ワンピースを初めて着用したところ、表側のレース生地がベタベタして下の生地に貼り付いた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のフロック加工生地の裏面や断面を観察したところ、フロックプリント部の裏面側には短い繊維が接着されておらず、接着剤が露出していたことによって生地同士が貼り付いたと考えられた。これが原因でワンピースの外観を損ねることが予想された。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
123	婦人パンツ	婦人パンツの裏地が数回の着用で裂けてしまった。原因を調べてほしい。	苦情品の裏地に生じていた縫い目の滑脱は、サイズ表示に対して、使用者のサイズが適合していなかったなどの要因により、着用中に裏地が引っ張られ、縫い目に力が加わったために生じたものと考えられた。
124	婦人コート	婦人コートの肩パッドから黄色の粉が落ち、腕に付着する。黄色の粉が何か調べてほしい。	肩パッドから落ちてきたという粉は、肩パッド内部の中綿にも付着しており、FT-IR 分析の結果、共にポリウレタンを主材とするもので、加水分解により劣化していると考えられた。ポリウレタンは、吸湿により加水分解による経年劣化が起こり、低分子化することが知られている。
125	婦人用ダウンジャケット	婦人用ダウンジャケットから羽毛が吹き出し衣服に付着する。羽毛が吹き出しやすいか調べてほしい。	苦情品は昨年購入・使用されていたもので、新品の苦情同型品が入手できなかったため、新品時の羽毛の吹き出しやすさを確認することはできなかった。
126	子ども下着	ドラム式洗濯乾燥機で洗濯した子ども下着に焦げたようなしみができた。しみが熱によるものか調べてほしい。	苦情品のしみは、生地素材やドラム式洗濯乾燥機に起因するものではなく、生地の一部分に付着した水溶性の部分的な汚染で、何らかの取扱上の要因により生じたものと考えられた。
127	紳士下着	オープンしたばかりのコインランドリーで紳士下着等の衣類を洗濯したら、青いしみがついた。銅石けんが生成されたことによるしみかどうか調べてほしい。	しみの部分は、希釈した酢酸で取り除くことができず、また、元素分析の結果、銅は検出されなかったことから、銅石けんではないと考えられた。なお、しみの部分からは、主にカルシウム、チタン、ナトリウム、アルミニウム、ケイ素、硫黄が検出された。
128	紳士下着	屋根のないバルコニーに干していた紳士下着が部分的に焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品の焦げ跡が部分的でゴム部分と本体の両方に及んでいることから、焦げは繊維側に由来するのではなく外的要因によるものと考えられた。また、相談者がバルコニーに鏡を設置していたことから、太陽光による収れん試験を行った。その結果、焦げが生じ、その広がり方が苦情品にあった焦げ跡とよく似ていたことから、焦げた原因は色物の洗濯物に凹面鏡による収れん光が当たるという偶然によるものと推察された。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
129	紳士下着	長袖の紳士下着を数回着用して洗濯したところ、着丈や袖丈が伸びてしまった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は 4 枚とも、丈方向・袖の長さ方向の伸びが比較的大きいものの、特定の箇所や、特定の方向ではなく、全体的に伸びていた。 全体的に伸びていた原因としては、洗濯や乾燥、着用時に大きな力が加わった可能性等が考えられるが、詳細な使用状況が不明なこと、また、苦情同型品が現在販売されておらず、耐洗濯性試験等が実施できなかったことから、苦情品が伸びた原因や製品に問題があったかを特定することはできなかった。
130	紳士下着	約 2 年前に購入した綿 100%の長袖紳士下着を着用したところ、上半身が赤くなり、かゆみの症状が現れた。普段着用している綿の下着はそのようにはならない。商品の組成表示が適正かどうか調べてほしい。	苦情品の身生地部分及び襟のリブ部分は綿 100 %で、袖口のリブ部分は綿 75.2 %、ポリエステル 24.8 %とポリエステルが含まれていたが、家庭用品品質表示法上、組成表示として「綿 100%」と表示できるものであった。
131	子ども用パジャマ	購入した子ども用パジャマから刺激臭がし、5 回洗濯しても臭いが消えなかった。商品に問題がないか調べてほしい。	確認されたヘキサナール、ノナナール、ベンゼン、アセトン等が、相談者が感じた異臭の原因と考えられたが、特定できなかった成分等もあり、それらが、臭いに関与している可能性も考えられた。製品に、不快と感じ、洗濯を繰り返しても残る臭いがあることは問題であると考えられた。
132	靴下	新しい靴下を着用した後に入浴したところ両足が赤くなり、就寝後湿疹がでてきた。皮膚障害となる物質が含まれていないか調べてほしい。	苦情品から溶出された成分を調べたところ、軽度の皮膚刺激性があるとされるテレフタル酸ジメチルや刺激性接触皮膚炎を起こすことがある長鎖炭化水素と考えられる成分が検出された。なお、検出された物質が相談者の症状の原因となり得たかの確認には、皮膚科専門医による診断が必要である。
133	タイツ	タイツの黒色が白いカーペット等に色落ちした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品 4 足のうち黒色の 3 足は、乾摩擦での堅ろう度が 1-2 級～2-3 級と低く、着用中などに何かに擦られた場合には、色が落ちて他を汚染する可能性があった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
134	婦人靴	約2年前に購入した婦人靴を履いて階段を下りたところ、高さ約5cmのヒールが取れ、靴底に残った釘が右足のかかとに刺さって負傷した。ヒールの取り付け強度に問題がないか調べてほしい。	苦情品のヒールを固定する釘は、ヒールが取れたときには5本中少なくとも2本の釘が何らかの原因で既に折れており、破断面観察から疲労破断が起き取り付け強度が低下してヒールが取れたと推測された。苦情品と苦情同型品のヒールを固定する釘は、参考品と本数は同じであったが直径の細い釘であり、また接着剤が使用されていない、または少なかった、あるいは適していなかった可能性がある。参考品と比較して苦情品はヒールの取り付け強度が弱かった。
135	婦人靴	購入して2回しか履いていない婦人靴のかかとの革が、歩行時に地面に当たり擦れる。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、高さの低いアウトソールが靴底の外周より内側にあることや、かかと部分に柔らかい材質が使用されていることから、歩き方や路面の状態などによっては、靴底の外周部分が路面に接地しやすい形状と考えられた。
136	運動靴	購入した運動靴を初めて履いた日に、仕事場の水濡れした床で滑った。所有している他の靴は、床が濡れていても滑らない。運動靴の靴底の滑りに問題ないか調べてほしい。	苦情品は参考品（相談者が所有している他の靴の同型品）と比較すると、濡れた路面では滑りやすいと言える。靴底の硬さは苦情品と参考品で大きな差がなかったことから、滑りにくさに差が生じた要因としては、靴底の形状の違いが考えられた。
137	運動靴	運動靴を初めて履いた日に両足の甲に湿疹が現れ、2週間ほど経って再度履いたところ両足の甲に水ぶくれができた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品のベロ部分の溶出成分中には、接着剤やゴムの可塑剤や加工剤の成分が検出された。そのうち2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール、フタル酸エステル類、2-(メチルチオ)ベンゾチアゾール、フタル酸モノ-2-エチルヘキシルは刺激性あるいはアレルギー性の接触皮膚炎を引き起こすおそれがあるとされる成分であり、相談者の症状にはこれらが関与している可能性が考えられた。なお、アレルギー性接触皮膚炎が疑われる場合、その原因物質を特定するためには、皮膚科専門医によるパッチテストを受ける必要がある。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
138	運動靴	運動靴を履いているうちに、両方の靴のかかとの内側に突起が現れ、それが当たって靴ずれのような症状を起こした。突起が現れた原因を調べてほしい。	苦情品は左右ともに、突起が確認された位置の月型芯の腰裏側に異物が付着しており、この異物が、突起として現れたものであった。また、苦情品は突起の位置以外にも異物が広範囲に付着していたのに対し、苦情同型品には異物の付着はなかったことから、苦情品の異物は使用過程で腰裏の隙間から混入し、月型芯に付着したものと推察された。
139	運動靴	新品の運動靴を履き、娘（幼児）を抱いて雨に濡れた階段を下りようとしたときに、靴が滑ったため娘と落下し、娘が額を 7 針縫うけがをした。運動靴の滑りに問題がないか調べてほしい。	苦情品は、乾燥時と比較して湿潤時には滑りやすくなることが推察された。苦情品の湿潤時の動摩擦係数は著しく低い値ではなかったものの、同価格帯の参考品と比較すると動摩擦係数が低い傾向にあった。参考品 3 銘柄中 2 銘柄には、タグや外箱に、滑りに関する注意表示があったが、苦情同型品のタグには滑りに関する注意表示がなかった。
140	婦人サンダル	婦人サンダルを素足で履いたところ、サンダルのベルトが当たる部分と足の裏全体に赤い湿疹ができた。湿疹が治ってから再度履いてみたが、同じところに湿疹ができた。皮膚障害となる物質が含まれていないか調べてほしい。	苦情品からは、皮膚刺激性もしくはアレルギー性の接触皮膚炎を引き起こすおそれのある物質が複数検出され、これらの成分のいずれかが湿疹を引き起こした可能性が考えられた。
141	かばん	かばんを 10 回程度使用したところ、かばんの収納口を止めるかぶせ部分を固定しているところが破れた。素材の牛革の表示が疑わしいので表示に問題がないか調べてほしい。	皮革の判別を行ったところ、苦情品は牛の床革を使用したものであり、家庭用品品質表示法・雑貨工業品品質表示規程により「床革」と表示する必要があるところ、商品にはそのような表示は確認できなかったことから家庭用品品質表示法上問題となるおそれがあると考えられた。また、苦情品を「牛革最高級」、「牛革素材」、「高級牛革」などの広告表示をし、販売していることは、景品表示法上問題となるおそれがあると考えられた。
142	かばん	通信販売で購入したかばんがビニール臭く、手触りが牛革とは思えない。素材の表示が適正か調べてほしい。	苦情品の本体部分の素材は、苦情品の下げ札や購入先であるネットショッピングサイトの表示通り、牛革であると考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
143	アクセサリー（カチューシャ）	3 歳の女児がカチューシャを使っていたところ、先端が耳の中に入ってしまい、刺さって出血した。商品に問題がないか調べてほしい。	幼児の頭部マネキンを用いた再現テストの結果、苦情品、参考品 8 銘柄のいずれも、頭の前方から装着しようとした時に、先端が耳の穴より細い場合には耳の穴に入る可能性も考えられたが、苦情品の先端部は角が丸くなっており、バリやとがった部分は見当たらず、同じ価格で販売されている 6 銘柄と比較しても先端部の太さに大きな違いはなかったことから、苦情品が特に刺さりやすい商品とは言えなかった。
144	折りたたみ傘	2 年前に購入した折りたたみ傘のプラスチック製の親骨が曲がっていたため、直そうと触ったところ、とげが刺さったように指が腫れた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の先親骨はガラス繊維強化プラスチック製と推定された。表面加工等が不十分で、多くのガラス繊維が露出している状態であったため、抜けたガラス繊維が刺さる可能性があり、問題があると考えられた。なお、苦情品のタグには傘骨に触れないよう注意表示がなされていたが、使用時等に先親骨や傘布に触れてしまうことがあると考えられた。
145	杖（4 脚杖）	購入後 1 カ月も経たないアルミ製 4 脚杖を屋内で使用中に転倒し、打撲した。転倒後、4 脚のうち 1 本が曲がっていた。杖の強度に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品について、ISO11334-4(片腕操作歩行補助具 : 3 つ以上の脚を持つ歩行用ステッキ)に準じ、安定性の調査及び相談者の体重を考慮して強度等を調べたが、問題はみられなかった。
146	アイマスク	アイマスクを 2、3 日使用したところ、顔や耳の裏にかぶれができた。皮膚障害の原因となる可能性がある物質が含まれていないか調べてほしい。	苦情同型品から、ホルムアルデヒドや BHT 等いくつかの皮膚刺激性、皮膚感作性のある物質が検出されたことから、苦情品にも同様の物質が含まれていた可能性が考えられた。苦情品から検出された物質に対してアレルギーの原因であったかを確認するには、皮膚科専門医等による相談者のアレルギーテストが必要である。
147	虫よけクロス	虫よけ効果をうたった布を肩にかけて草むしりをしていたところ、首、顔、足など数カ所を蚊に刺された。布に表示されているペルメトリンが含まれているか調べてほしい。	苦情品はペルメトリンを含有していた。また、商品には虫よけや虫刺され防止の効果を完全に保証するものではない旨の表示がみられた。一方、成分の揮散は周囲の環境条件等により左右され、苦情品による効果は限定的であると考えられたため、効果を得るために必要な条件や使用方法などを具体的に示す必要があると考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
148	漢方薬	海外旅行で購入してきた漢方薬を飲んで、意識障害を起こし病院に救急搬送され、低血糖症を発症していた。血糖値を下げるグリベンクラミドが含まれていないか調べてほしい。	苦情品の表示には、グリベンクラミドが含まれている旨の表示は見られなかったが、苦情品のカプセルの内容物を調べたところ、経口血糖降下剤の有効成分であるスルホニル尿素系のグリベンクラミドが、1g当たり約9mg含有していた。
149	漢方クリーム	顔用の漢方クリームを使用したところ、肌の状態が改善されたが、使用をやめたところ、元に戻った。ステロイドが含まれていないか調べてほしい。	苦情品の顔用と体用の漢方クリームを調べたところ、顔用には0.057%、体用には0.054%のプロピオン酸クロベタゾールが含有されていた。
150	漢方クリーム	漢方クリームにステロイドが含有していないとうたっているが、効果がありすぎる。ステロイドが含まれていないか調べてほしい。	苦情品の漢方クリームを調べたところ、「No.1 顔(上半身)」と書かれたシールが貼られていていた苦情品には 0.055%のプロピオン酸クロベタゾールが含有し、「No.2 身体(下半身)」と書かれたシールが貼られていていた苦情品には0.058%のプロピオン酸クロベタゾールが含有していた。
151	漢方クリーム	ステロイドが含有されていないという漢方クリームを使用すると良くなり、やめると症状がぶり返す。ステロイドが含まれていないか調べてほしい。	苦情品の漢方クリームを調べたところ、0.050 %のプロピオン酸クロベタゾールを含有していた。
152	洗眼薬	洗眼薬で目を洗うようになって一週間経ったところ、まつ毛が切れている事に気づいた。まつ毛には普段からマスカラとまつ毛をカールする器具を使用していたが、これまではそのようなことはなかった。洗眼薬に問題がないか調べてほしい。	苦情品や苦情同型品、参考として用いた生理食塩水で処理した毛髪の表面にはわずかに損傷がみられたが、処理前後で損傷の度合いに差はなく、苦情品に問題があるとはいえなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
153	使い捨てコンタクトレンズ	使い捨てコンタクトレンズを装用する前に、レンズの表裏を確認すると、表面に白い粒が見える。白い粒が何か調べてほしい。	苦情品からランダムに 5 枚を選んで観察したところ、白い粒は確認できなかった。一方、石けんで十分に洗った手で取り出したレンズの表面を観察したところ、5 枚すべてで白い粒のようなものを複数確認することができた。相談者が使用時に見たという白い粒は、開封前からレンズに付着していたものではなく、手で触れることにより手洗いでも落ちきらなかった皮脂やほこり等が付着したものである可能性が高いと考えられた。
154	ストーマ袋	ストーマ袋の閉鎖具が、本体から外れてしまい、短期間しか使用できなかった。商品の閉鎖具部分に問題がないか調べてほしい。	閉鎖部の面ファスナーが所定の位置にあるものについては、排出口等から漏れたり、面ファスナーが剥れたり、ずれたりすることは確認できなかった。今回のテストでは、面ファスナーが簡単に剥れることはなく、苦情品には無理に剥した際にみられるフィルムの変形等もみられなかったことから、苦情品は面ファスナーの接着が十分でなかった可能性が考えられた。
155	化粧品のお試しセット	化粧品のお試しセットを使用したところ、洗顔用のタオルが洗濯で色落ちした。化粧品に脱色する成分が含まれていないか調べてほしい。	タオルが変色した原因は化粧品のお試しセットのうちのひとつによるものと考えられ、調べた限りでは過酸化ベンゾイルが関与しているものと考えられた。
156	ヘアスプレー	ヘアスプレーを使用すると床が滑り、表示通りに掃除をしても変わらなかった。滑る原因を調べてほしい。	苦情品が滑る原因は、成分にジメチコンというシリコーンポリマーが含まれていたためであった。なお、滑り性テストの結果から、スプレー後に洗剤で掃除を行えば、シリコーンポリマーによる滑りは取り除くことができるものと考えられた。
157	染毛剤	同じ美容院で 3 カ月おきに 4 回毛を染めた。4 回目の染毛後、髪が抜けたり切れたりした。髪が抜けた直前に使用した染毛剤で毛髪の強度が低下するか調べてほしい。	相談者より提供された毛髪は、表面に損傷を受けていたが、その多くは毛根から抜けたとみられるものであった。なお、苦情同型品によるテスト用毛髪の染毛試験の結果、毛髪表面が損傷を受けることはあったものの、染毛を 3 回繰り返したり、染毛時間を 60 分と長くした場合でも、染毛の前後で引張強度に差はみられなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
158	染毛料	パウダータイプのヘナ配合の染毛料を使用したところ染まらなかった。染毛性能を調べてほしい。	今回のテスト結果では、相談者が苦情品以前に使用していた参考品で染毛した場合よりも、苦情品で2時間染毛した場合(相談者の使用条件)の方が、染毛性能の評価が高かった。また、染色がもの足りない場合に推奨されている繰り返し使用をするとよく染まり、満足度が高まるものと考えられた。
159	頭皮料	頭皮料の専用ボトルの栓が閉めても回ってしまう状態で、そのまま使用したところ、栓が外れて中に入っていた頭皮料が全て頭にかかり、流れて目に入ったため炎症を起こした。容器に問題がないか調べてほしい。	苦情品と苦情同型品を使ったモニターテストでは、ボトルのねじ山を乗り越えるほどキャップを閉め込んだモニターはなく、通常閉める力では使用時にキャップが外れそうになることもなかった。しかし、閉め方によってはスポイトキャップが外れてしまうことがあった。
160	化粧石けん	3、4年前にもらった化粧石けんを風呂場に放置していたが、自主回収品と思い事業者に送付したところ、成分からも回収品でないと言われた。回収品の成分が含まれていないか調べてほしい。	苦情品について、自主回収品の有効成分として配合されているグリチルリチン酸ジカリウムが含まれているかを調べたところ、当該成分は検出されなかった。以上より、苦情品は、自主回収品ではない可能性が高いと考えられた。
161	ロールブラシ	初めて使用したロールブラシに髪の毛が絡まり取れなくなり、大量の髪の毛が抜けた。ロールブラシに問題がないか調べてほしい。	苦情品に毛髪を巻きつけてとかすと、巻きつけずにとかす場合よりも毛髪が絡まりやすく、毛髪に大きな負荷がかかり、また、毛束が重なるように巻きつけた場合には、ブラシが途中で止まってしまい、うまくとかせなかった。苦情同型品のパッケージにはブラシに髪を巻きつけて使用しないよう注意書きがあった。
162	ヘアドライヤー	約2年半前に購入したヘアドライヤーを使用中に、本体とコードの接続部分から火花が散って断線した。その際に右手首をやけどした。原因を調べてほしい。	苦情品はブッシング近くの電源コードにねじれが見られたことから、ねじれ、屈曲等が繰り返されたため、電源コードの導線が疲労断線・スパークして発熱し、更に導線間が短絡・スパークして断線に至ったものと考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
163	美顔器	携帯用の美顔器のタンクに入れた化粧水が漏れたため、商品を交換してもらったが、同様に漏れた。漏れた原因を調べてほしい。	苦情品から化粧水が漏れた原因は、振動板付近の部品のはめ合わせに隙間があるために起きたものと考えられた。部品の隙間が初期状態で生じていたか、１サイクルの稼動で生じたかは、不明であるが、水漏れが生じる構造には問題があると考えられた。
164	脱毛器	初めて使用した脱毛器で、腕の皮膚が挟み込まれ、内出血した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品を、豚の皮膚を用いて伸ばさずに使用してみたところ、隙間に皮膚が巻き込まれることがあった。ヒトは肘などの関節部にゆるんだ皮膚もあるが、苦情品の注意表示に、ゆるんだ皮膚に使用すると皮膚が巻き込まれる危険性がある旨の注意表示はなかった。
165	殺虫剤	かなり以前に購入したエアゾール式殺虫剤を使ったところ、噴射口側ではない部分からも噴射があり、顔にかかった。正常に噴射されなかった原因を調べてほしい。	苦情品が噴射口以外から噴射された原因は、アクチュエーターの割れから噴射されたためであった。なお、割れの発生は外力が加わったことによるものと推察されたが、苦情品が十数年前のものであり、苦情同型品が入手できないことから、明確な原因の特定には至らなかった。
166	ムカデ駆除剤	ペルメトリンを有効成分とするムカデ駆除剤を10kg購入し、家の周りに散布したところ、翌日から薬剤臭がして息が苦しくなった。網戸を通して入ったと思われる家屋内の白い粉にペルメトリンが含まれているか調べてほしい。また、使用上の表示に問題がないか調べてほしい。	掃除機用紙パック内のごみからはペルメトリンが微量検出されたが、ペルメトリンは殺虫剤・防虫剤等に広く使用されていることから、苦情品由来とまでは確認できなかった。なお、苦情品は雑品扱いの害虫防除剤で、有効成分であるペルメトリンの人体への毒性は低いとされているものの、皮膚に付いたり、体調不良が生じた際の対処方法等の記載はみられなかった。
167	首にかけて使用するタイプの除菌用品	ウイルスを除菌、消臭するという首にかけて使用するタイプの除菌用品を購入し、1 週間位使用したところ、急に臭いがきつくなり、目が痛くなって鼻の中がツンとし、部屋中が臭くなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品からは塩素系物質が放散されており、それを置いた部屋では、カルキ臭、刺激臭が感じられ、人によっては目や鼻に何らかの刺激を感じる場合があった。苦情品は、首から下げて使用する商品で、身体に近いところで使用した場合には、さらに臭いや目や鼻への刺激を強く感じることがあると考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
168	首にかけて使用するタイプの除菌用品	二酸化塩素による除菌効果をうたった首にかけて使用する除菌商品で、子どもの大腿部が赤くただれた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は開放する穴の数により、消費者自身で成分の放散を調節するよう表示されていたが、2つ半のみを開放した場合でも、全てを開放したときと同程度の放散速度となることがあった。放散される成分による皮膚への刺激性は「中等度の刺激性」と評価されるもので、肌に密接した状態で使用した場合には、発赤や化学熱傷等の皮膚障害のおそれがあると考えられた。
169	携帯用蚊取り線香入れ	携帯用蚊取り線香入れをズボンのベルトにつり下げて使用していたところ、線香を挟むネットが焦げ、後に触れてみると破れた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は新たに購入した苦情同型品、参考品と比較して蚊取り線香を固定するネットの耐熱温度が低く、使用時に蚊取り線香の熱でネットが焦げ、指で押すと破れる状況が再現した。なお、苦情同型品はネットの網目の大きさや形状、太さなどが変更されており、使用時にネットが焦げたり使用後に押しても破れることはなかった。
170	眼鏡クリーナー	眼鏡クリーナーを数回使用したところ、眼鏡のレンズにキラキラした異物が付着した。原因を調べてほしい。	新品の同型レンズに苦情品を使用しても、提供された眼鏡のレンズのような現象は再現されず、また提供された眼鏡のレンズに苦情品を噴射しても顕著な変化はみられなかったことから、苦情品との因果関係も明らかではなく、レンズがキラキラするようになった原因は不明であった。
171	尿吸収パッド	尿吸収パッドを購入して使用したところ、吸収力が弱く漏れてしまう。商品に問題がないか調べてほしい。	複数の条件で吸水性を調べたところ、2 銘柄の苦情品は条件によって吸収できる量に違いがみられたが、少量の尿漏れ及び寝た状態での尿漏れに対し、表示通りの吸水性を確認できず、就寝時に使用することも想定された商品であることも踏まえると、表示のみならず製品に問題があると考えられた。
172	花粉防御用眼鏡	小学生の子どもが花粉防御用眼鏡をかけて登校していたところ、転んで眼鏡の縁でまぶたの上を切り、12 針縫うけがをした。花粉防御用眼鏡に鋭利なところはないか調べてほしい。	苦情品はフレームの張り出し部（縁）に鋭利な箇所は見当たらず、仕上げに問題があるとは言えなかった。今回の事故は大きな衝撃を受けた際に目の周りの皮膚がフレームの張り出しと骨の間に強い力で挟まれたために起きたものと考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
173	湯たんぽカバー	湯たんぽのカバーのひもがほどけて、就寝中に湯たんぽが飛び出したため、右足首の上部に低温やけどを負った。湯たんぽのカバーのひもがほどけやすいか調べてほしい。	苦情品のひもが解けた原因は、ひもの結び目が外部から容易に触れる位置にあり、就寝時に結び目付近が外部から接触、摩擦されたことで、緩みが生じたためであると推察された。なお、苦情品のひもは、参考品と比較しても特に解けやすいものではなかった。
174	手首サポーター	10 回程度しか使用していないにもかかわらず、手首サポーターの親指付け根の接着部分が切れた。強度に問題ないか調べてほしい。	苦情品の親指を通す部分の切れてしまった断面は、切れ目から引き裂いた場合の特徴に似ていたが、苦情同型品を用いたモニターテストや引張試験の結果、接合部分の強度には問題はみられず、苦情品の接合部分が切れてしまった原因の特定には至らなかった。
175	首用冷却ベルト	首用冷却ベルトの付属の保冷剤が破れ、中身が首に付着したため皮膚炎を発症した。保冷剤に皮膚炎の原因となる物質が使用されていないか調べてほしい。	苦情品の保冷剤パッケージには強度に問題があったと考えられ、相談者は、保冷剤パッケージから漏れ出した内部の液体に含有されていた防腐剤(5-クロロ-2-メチル-4-イソチアゾリン-3-オン及び 2-メチル-4-イソチアゾリン-3-オン)により、アレルギー性の接触皮膚炎を起こした可能性が考えられた。相談者の苦情品に対するアレルギーの有無を確認するには、皮膚科専門医等によるアレルギーテストが必要である。
176	冷却スプレー	冷却スプレーを濡れたタオルに噴霧して、襟足とひざ下に 2 日間でおよそ 2 本半使用したところやけど状になった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品を濡らしたタオルに噴射すると短時間ではあるが 0 ℃以下となり、この状態のタオルを、時間を置かずに繰り返し使用したことで凍傷になった可能性が考えられた。繰り返し高頻度に使用することが、連続して使用するのと同等の危険性があることの注意表示はなかった。
177	ノートパソコン	ノートパソコンの電源コネクターが破損し、AC アダプターが正しく差し込めなくなった。原因を調べてほしい。	苦情品の電源ジャックは固定するガイドの変形により内部で脱落しており、AC アダプターの電源プラグが挿入できない状態であった。ガイドが変形したのは、電源プラグの抜き差しのとき、斜めに挿入したことや電源プラグを上下左右に動かすなどによって、電源ジャックを固定しているガイドに繰り返し力が加わったことが原因と考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
178	ノートパソコン	約２カ月半前に購入したノートパソコンのディスクドライブが開かなくなったので修理依頼したところ、ディスクドライブに付着していた液体が原因と判断されたが、心当たりがない。ディスクドライブが開かなくなった原因を調べてほしい。	苦情品の状況から、ディスクドライブが開かなくなった原因は、ディスクドライブが開いた状態のときに何らかの液体状のものが付着し、フラットケーブルとカバーの間で乾燥して固着した状態になったためと考えられた。なお、付着物は多糖類である可能性が高かったこととパソコン本体内部に由来するものではないと考えられたことから、製造時に付着したものとは考えにくい。
179	モバイルルーター	車内の助手席に置いて使用していたモバイルルーターが突然発火し、慌てて火を消そうとしたためやけどを負い、車のシートも焦げた。発火した原因を調べてほしい。	苦情品はバッテリーの焼損が著しいことから、バッテリーが異常発熱して焼損したものと考えられたが、既に事業者による調査が行われており事故時の状態が保存されていなかったことに加え、事故時に焼損した充電用のインバーター器具が廃棄されていることなど事故状況が再現できなかったことから、異常発熱の原因を特定するまでには至らなかった。
180	タブレット端末用のケーブル	タブレット端末の充電のため、AC アダプターとケーブルを使用した。充電終了後、タブレット端末を外し、AC アダプターとケーブルをコンセントにつないだままにしていたところ、タブレット端末に接続するためのコネクターが発熱して焦げた。原因を調べてほしい。	苦情品はコネクター内部の電子部品に何らかの原因で過剰な電流が流れたことによって異常発熱し、外装部（樹脂）の変形・変色に至った可能性が考えられた。しかし、苦情品を用いた再現テストの結果、現象は再現せず、正常に動作したため、発熱の原因の特定には至らなかった。
181	タブレット端末用のケーブル	タブレット端末用のケーブルの端末に接続する側の端子の一部が破損したので、新たに購入して使用していたところ、再度同じ箇所が破損した。破損した原因を調べてほしい。	タブレット端末の電源コード端子と接続する箇所には構造上の問題は見当たらず、新品の苦情同型品コードによる繰り返し差し込み・取り外しテストでも、苦情品コードのような破損は生じなかった。また、破損面の観察においても破損の経緯が不明なことから、電源コードの端子の先端部が破損した原因を特定することができなかった。